

し親殺しをなせる者の兄弟として忠と孝を説かば、人は之を何と聞くべきや。若し禁治産者の身を以て自家財政上の信用と整理的材能とを吹聴せば、人は之を何と評すべきや。支那の財政、政治、軍事、警察の現状は如何。是何人の招きたる罪か、果して日本歴代政府壓迫の罪か。此の國を代表するもの亦顧みて可なり。顧氏「顧」の字を忘るゝに類せまや。

(四)

顧維鈞氏は年少氣鋭愛すべきの俊才なり。然れども、支那が氏を對外の代表者として有する、果して其の利益なるべきや。顧氏はウキルソンの口吻を學ぶこと鸚鵡の人語をなすが如くしかく巧みたり。然れども、氏が自國の歴史を知らず、自國の國情を解せず、土塊をして猶金玉の響を發せしめ得べしとするに至つては、寧ろ驚くべきにあらずや。此の如くにして氏果して能く支那を代表し得べきや。顧氏知らずや、羅馬は一朝にして成らず、英、米の富強文明も一日の魔術に非ざるを。支那の陸沈も由來する所深し、三寸の舌頭之を瞬間に變じ得べしとする、蓋し狂人の狂想のみ。

(五)

顧氏日人の憤懣を憾とす。日人何ぞ憤懣せん、寧ろ其の禮儀を知らざるに驚き米れ、其自國の智識乏しきを憫めるなり。支那は鴉片の戦に醒めず、長く總督の眠より覺めざるに非ずや。爾來幾十年、如何なる革新進歩をか加へたる。日清戦争は何人の罪か、北清事變は誰の企てし所ぞ。日露戦争の種を蒔き且これを培養したるは何人ぞ。獨逸を山東に招きて過分の響應をなし、禍根を全國に植ゑたるは顧氏の國人に非ざるか。革命以來土崩瓦解の慘狀を呈し、今尙收拾する能はず、生命財産の安固をすら期する能はざるは、顧氏の故國にあらずや。治外法權も、外軍の駐屯も、外人の關稅、鹽稅管理も、借款又借款も、皆支那人の自ら招く所にあらずや。顧氏は蓋し是等の歴史を知らざるなり。而して又支那が日本の開國以來今日の對外的位置を取得したること何の似たるものなきを知らざるなり。夜郎自大は此の如きを云ふか、眞に憫むべきなり。

(六)

此に一の放火狂あり、屢々我家を焼き、他人をして類焼せしめ、四隣之に堪へずとして聯合消防隊を組織して

之に備へ、或は炊出しをなして此の狂者の家族を賑恤し、或は此の狂者の不時の發病を恐れて警戒を怠らざるに對し、彼をして狂者たらしめたるは隣人なり、我は彼等の警戒と監視とを排斥して自ら欲する所を行ふべしといはゞ、誰か之に同意すべき。支那が東洋の禍因、世界の亂源たる位置を脱する能はずして、何の自主、自由かあらん、何の隣友排斥かあらん。亦狂者の狂呼のみ。

(七)

故に曰く、放言は、急務にあらず、寧ろ親友の同情を失はしむ。一行は十言に勝る、直に世界の信愛を受く。宜しく先づ自ら修養し、發奮し、協戮し、統整し、教育、農業、工業、交通、財政、警察、司法、軍事、其他百般文明的事業の上に自主、自治、自立の資格を全うし、勤くとも日本の開國以來行ひ來りし所に軒輊するなき事實を擧ぐべし、顧氏の放言を待たずして他國の干渉は一朝に霧消すべしと。其源濁つて其の末清きもの未だ之あらず、自ら作れる罪は自ら努力せずんば償ふべからず、口よく言ふも身之を行はずんば亦癡者夢中の

一 嚙語と擧はざらんのみ。日本當局往々宋襄の仁を行ふに慣るる雖も、未だ國家の安危を賭して嚙語的主張を容る、能はざるべし。顧氏三省して可なり。

實に此通りで、此許今日尙適用すべしである。支那は米國側の後援と煽動とによつて大に宣傳や運動に努めたが、英佛は日本の主張を閑却することが出來ず、米國も日本の態度を終に容認するやうになつて、ヴェルサイユ條約は、其第八款山東の部において

第百五十六條

獨逸國は千八百九十八年三月六日獨逸國と支那國との間に締結したる條約及山東省に關する他の一切の協定により取得したる權利、權原、及特權の全部、殊に膠州灣地域、鐵道、鑛山、及海底電信線に關するものを日本國の爲に拋棄す

青島濟南府間の鐵道（其の支線を含み並に各種の附屬財産、停車場、工場、固定物件及車輛、鑛山、鑛業用設備及材料を包含す）に關する一切の獨逸の權利は之を附帶する一切の權利及特權と共に日本國之を取得保持す

青島上海間及青島芝罘間の獨逸國有海底電信線は之に附帶する一切の權利、特權及財産と共に無償且無條件にて日本國之を取得す

第五百五十七條

膠州灣地域内における獨逸國有の動産及不動産並に該地域に關し獨逸國が直接又は間接に施設若くは改良をなし又は費用を負擔したるため其主張し得べき一切の權利は無償且無條件にて日本國之を取得保持す

第五百五十八條

獨逸國は膠州灣地域の民政、軍政、財政、司法、其他に關する記録、登録簿、圖面、證書、其他各種の文書を其所在の如何に拘らず、本條約實施後三月以内に日本國に引渡すべし

獨逸國は前二條に規定したる權利、權原、又は特權に關する一切の條約、協定、又は取極につき其詳細を前記期間内に日本國に通告すべし

と規定し各國皆これに調印し、コレて一段落をつけたのである。然るに支那全權首席薩徵祥氏は顧維鈞氏其他内外に於る國民の牽制運動に畏縮し其意志に反して調印を差控へ、終にヴェルサイユ條約一切を拒絶するの態度に

出でたのである。コレが抑も日支の關係を更に阻隔する事となつたのみならず、米國のヴェルサイユ條約拒絶が益々支那の排日運動に氣勢を添へることとなつたのである。従つて日本は此問題に關して支那と直接交渉を以て解決しやうとしたけれども、支那が頑として應ぜず、又復華盛頓會議の問題としやうとするので、日本も日支親善の精神に基き又極東の平和を重んずるの趣旨において青島還附の條件を成るべく支那の希望する點に近けやうとして大に讓歩し、昨年九月七日を以て小幡駐支公使をして支那の外交總長顧惠慶氏に其條件を提出せしめたのである。日本が此處置を取るに就ては豫め駐米大使幣原氏をして米國の諒解をも得しめたので、如何に日本が平和と親善を重んずればさて、實に醜き程の讓歩を取つたのである。其時我が外務省は左の通り發表した。

駐支帝國公使は九月七日支那外交總長と會見山東善後措置に關する我協調案の骨子として左記綱領を提示し支那政府の切實眞摯なる考量に訴へ重ねて本件商議の即開を促し支那政府に於て速に左記大綱を基礎として商議開始の意を表明せらるゝと同時に細項其の他の協定の爲め委員を任命されんことを提言した

一、膠州灣租借權並に中立地帯に關する權利は之を支那に還附す

二、支那政府にして租借地全部を商港として自ら之を開放し外國人の居住及び商工農業其他一切の合法の職業

の自由を認め且外國人の既得權利を尊重承認するに於ては帝國政府は進みて專管居留地乃至共同居留地設置を撤廢すべし。

支那政府は外國人の居住貿易の爲め速かに山東省に於ける適當なる諸都市の開放を實行すべし、前各項開放地の開埠章程は支那政府より豫め關係各國と協議の上之を決定すべし

三、山東鐵道及び附屬嶺山は日支合辦組織とす

四、膠州租借條項に基く人、資本、材料供給に關する一般優先權は之を拋棄すべし

五、山東鐵道延長線に對する權利及び煙濰鐵道に對する優先權は對支新借款團の共同事業に提供すべし

六、青島稅關は獨逸時代の制度に比し更に一層支那關稅制度の一部たる事を明確にすべし

七、原則として租借地内に於ける行政的官有財産は支那に讓渡すべし但し公共營造物の維持經營に關しては別に協定すべし

八、前各項實行に關する細目其他に就ては別に之を協定する事とし之が爲め速に日支兩國政府に於て委員を任命すべし

九、山東鐵道特別巡警隊の組織に關しては日支間に追て協定せらるゝ、雖も既に再三聲明せる通り支那政府よ

り巡警隊組織の通告に接し次第日本政府は直に撤兵を宣言し鐵道警備の任を巡警隊に引継ぎたる上引揚ぐべし

これではヴェルサイユ條約に定めた通り日本が獨逸の利權を繼承するといふ精神は殆ど没却されて、支那の利益のために非常な讓歩を申出たものである。然るに支那政府は、心に之を贊成しながらも、其位置の微弱なる、國內の運動に制せられて直接交渉の責に任ずるの勇氣がなく、終に對内策から割出して、日本提示の條件を各條に亘つて反駁し(十月五日附覺書を以て)、殊に鐵道沿線の撤兵に關して猛烈に反對した。ソコで日本は更に十月十九日を以て長文の第二回覺書を顧總長に交附して支那の反省を促した。其覺書は左の如きものであつた。

帝國政府は山東善後交渉問題に關する十月五日附支那政府の覺書を受領し之に對し慎重なる考慮を加へたり山東問題を迅速に解決せんことは、帝國政府の年來希望し其の努力を惜まざりし所にして、既に客年一月對獨平和條約の効力發生するや帝國政府は直に支那政府に對し本件商議の即開を促す所ありたり、然るに支那政府は數箇月の後に至り漸く回答を寄せ對獨平和條約の不調印及民論の反對を理由とし直接帝國政府との間に商議を進むるに便ならざる旨陳辯するに過ぎざりしを以て、帝國政府は更に事理を盡して支那政府の反省を求むるこ

共に支那政府が將來商議開始に便なりと思考する日に於て何時にても本問題の商議に應ずべき事を言明せり、爾來一年有餘、帝國政府は切に支那政府及び國民の冷靜公明なる自覺を翹望し、隱忍自重以て好機の到來を待てり、此の間支那政府當局の態度に變更を來し兩次の機會に於て帝國政府に對し本件に關し端緒を開かんことを求め、殊に本年五月小幡公使歸朝前顔外交總長は同公使に對し公正妥當にして各國も亦公平と認むべき具體案の提出方を切に希望する旨を述べ、次いで支那政府當局より本問題に關する支那側解決案なるものを帝國政府に内示し來り、其後に於ても帝國政府と商議を進捗するの意嚮を非公式に示し來れるを以て、帝國政府は偏へに其の迅速圓滿なる解決を希望し、右支那側解決案を斟酌して公正寛容なる妥商條件を決定し去る九月七日を以て之を支那政府に提示し其の切實なる考慮を求めたり。然るに今回の覺書に於て、支那政府は帝國政府の期待に反し右帝國政府の妥商條件を以て本問題を解決せんことを欲するの誠意を表示するに足らずとなし此の際商議を進むるの意なき事を明かにしたるは、帝國政府の認めて以て意外とせざるを得ざる處なるのみならず、右覺書前段に於て本問題に關する日本の宣言は多くは空洞なりとの言辭を用ひたるが如きは國際禮讓をも省みざるものにして帝國政府の頗る遺憾とし支那國及び其の國民の爲深く惜まざるを得ざる所なり。將又帝國政府の解決案各項に對する支那政府の所論に至つては意義頗る判明を缺くものありと雖も、之を推讀するに其の内帝

國政府の特に支那の反省を促さざるを得ざるもの甚だ少からず、例へば膠州租借權は支那の對獨宣戰の結果消滅したるものにして、従つて當然無條件還附を受くべきなりと云ふの一事に至りては是れ國際法上の理論價例及び日支兩國間の條約關係に徴し失當の言説なるのみならず實にヴェルサイユ條約の効果を破壊せんとするものなる處、本年五月廿日在支獨逸代表者より外交總長に宛てたる聲明には獨逸は既にヴェルサイユ條約により獨支條約に基く山東に關する一切の利益、權利を拋棄し之を支那に還附するの能力を喪失したる旨言明し、支那政府は之を了承し居れる次第にして、ヴェルサイユ條約の結果は支那政府も既に之を承認し居れる所なり抑々支那の所謂對獨宣戰なるものは膠州灣及び其他の事項につき我帝國と條約を締結し日獨間の權利移轉を承認したる時より二年有餘を経過したる後聯合國の勸告に應じて幾多の利益を受け初めて千九百十七年八月に至り之を決行したるものにして當時支那は僅かに國內の獨逸兩國人を處分し佛國に勞働者を送りたるに過ぎざるものぞす、支那は此の宣戰の事を以て租借權自然消滅の理由となし既成の條約及び既往の實績を遡視するは山東問題の前後交渉の途に於て既に根本義を誤るの甚だしきを認めざるを得ず、又山東鐵道に關し支那側の主張は山東鐵道全線の管理を完全に回收し一時鐵道價格の半額を未回收となし置かんとする趣旨と認めらるゝ處、帝國政府は形式の如何に拘らず日本單獨にて同鐵道を經營せんとするが如き意嚮なきと同時に今日其の營業を

舉げて支那側に委する事は之を一般支那鐵道の現状に顧み違に賛同する事を得ず、要は名實共に日支協力して鐵道營業の好成績を擧ぐるに存す、元來山東鐵道は獨逸時代にありては全然獨逸單獨にて經營したるものなるが、日本は幾多の人命と巨額の財力を犠牲となし獨逸より之を獲取したるものなるに拘らず、最も公平なる基礎に於て之を日支合辦となさんとするものなり、而して右日支合辦經營は支那の對獨逸戰より遙か以後に於て即ち千九百十八年九月を以て日支兩國間に協定せられたるものにして、今更之を主權侵害なりと云ふが如きは帝國政府の諒解に苦しまざるを得ざる處なり、且又山東鐵道及嶺山は賠償委員會に於て價格を決定し獨逸の賠償額と相殺する爲め獨逸の貸方に記載されたる次第なるに、支那側は當然無條件にて其の半額を收めんとするが如きは甚だ謂なき主張と云ふべし、又獨逸官有財産に關する帝國政府の主張は、所謂行政的官有財産は原則として支那に讓渡すると同時に其他のものも悉く日本に於て之を保有せんとするにはあらず、日支兩國間に於て獨り兩國人のみならず一般外國人の利益を考慮して公平に處分方法を協定せんとするものなるに對し支那側に於ては一つも餘さず其手に納めんとするが如きは甚だ事態を諒解せざるものと云はざるべからず、其他帝國政府の提案を以て中外條約規定の原則に悉く符合せずと主張するが如きは其の何の意たるかを解するに苦しむ

さりながら支那政府にして靜思熟慮よく帝國政府提案の本旨を諒解し又日支兩國國交のため更に反省する所あり再び交渉開始の意を示すに於ては帝國政府に於ても亦之に應じ商議を開始するに躊躇せざるべきことを茲に聲明す

ところが支那は之にも省みず、十一月三日我が小幡公使に對して日本政府宛の證書を提出し飽くまで山東沿線の日本軍の無條件撤退を要求したのである。ソコで日本も此上讓歩は出来ないといふので、支那との交渉は打ち切りとなり、其儘華盛頓會議に臨むこととなつたのである。日本が此問題の背後に米國のあることを憚り華盛頓會議前に直接交渉で此問題を片づけやうとしたのは、對米政策上、先づ答むべきことでもないとして、然もソレが爲に條件を讓歩し、次第々々に大正四年の日支條約から、更に大正八年のヴェルサイユ條約からと、縁日商人的に退却し、騙兒の如き飽くを知らざる不法の支那をして益々乗ぜしむるの道を開いたといふことは、極めて拙策、極めて醜態といはねばならぬ。況んや華盛頓においても更に此醜態を重ねたにおいてをやである。

支那はドコまでも勝に乗るこいふのか、其捨鉢的頑強の態度は國民の後援があるばかりでなく、米國側の支持

がある。過信したのであるか、斷じて直接交渉はやらぬ、華盛頓會議の問題とし、假令支那の主張が全部通らぬまでも、参加列國の前で日本の面皮を削ぐの痛快事を極めやうといふ態度を執つたのである。日本如何に溫柔なりと雖も、コレは忍び得る所でない、ヴェルサイユ條約に調印した英佛も支那の態度に對して寧ろ惡感を催し左まで日本を裏切る譯には行かずとし、稍支那の真相を解し且日本の讓歩を諒し此上支那を援けて日本を困らせることは極東政策上却つて不利を來すと考へた米國も、支那の驕慢を以て餘りに脱線ぶりの甚しいもの、苦々しいものとしたらしく、斷然直接交渉拒否を非なりとして、十一月三十日の極東委員會で米國全權ヒュース、英國全權バルフォアの兩氏から日支兩國全權に向つて山東問題は華盛頓會議と切放して別に直接交渉を開く方が善いと勸告したので、兩全權も之を容れることになつたのである。此において支那の直接交渉忌避の頑強な主張は破れたのであるが、コレは支那政府及び全權においては豫定の行動で一種の演劇である。即ち支那はドコまでも直接交渉を避け本會議で決定する積であつたが、英米兩大國、殊に米國の好意的勸告、即ち一種の干渉を斥ける譯に行かないので、之に應じた、といふ辯解の辭を作るための演劇で、國內の直接交渉反對の輿論を抑ふるた

めの對内政策に外ならぬのである。日本も之によつて直接交渉の宿志を達すること、なつたのであるから、英米の勸告を容れたのは必ずしも悪いことではないが、本會議の議に上るのを恐れるはかりに、支那に對して讓歩するからといふ豫約的諒解の下に米國の干渉を求めたのは、卑怯といはうか、醜劣といはうか、米支の聯合運動に對する降服的態度と評するの外はないではないか。ナゼ黙つて其儘捨て、置かなかつたのであるか、非は支那にあるではないか。之と同日に北京に在る英米兩公使も支那の外交部に對して「山東問題を英米の仲裁に任せて日本と交渉することにするがよい、華盛頓の本會議に提出して不利の結果に陥るが如きことは避けたがよからう」といふことを正式に勸告して、華盛頓と支那とで相呼應する形式を取つたのである。此勸告について英國公使アルストン氏は「山東問題を華盛頓會議に提出するにヴェルサイユ條約を破壊することに成り支那は此條約關係者の惡感を買つて不利に陥る虞があるから……」といふ意味の言葉を用ひたといふことであるが、英國としては當然の事である。

斯くして日支兩國は昨年十二月一日午後三時からバン・アメリカン・ビルディングで第一回の直接交渉を開くこと

となつたのであるが、此日日本側からは加藤、埴原兩全權並に出淵氏が出席し、支那側から施肇基、顧維鈞、王寵惠の三全權、米國からはヒュース全權、及マックレー氏、英國からはバルフォア全權、及シヨルダン氏が出席し、バルフォア。ヒュースの兩氏が日支相互の代表者を紹介して

日支兩國が昔々の斡旋を受諾した事を欣幸とする……山東問題に關しては圓滿なる解決に達せんことを切望する……之が爲に必要とあらは何時にても更に斡旋の勞を執るを辭さない

といふ意味を述べ、之に對して日本の加藤全權は、支那全權と直に交渉を開始するに至つた事を欣幸とすと述べ更に

我等は此の機會に於てヒュース、バルフォア兩氏の斡旋に感謝せざるを得ない、日本は此の遷延決せざる論争を成るべく迅速に解決せん事を切望して居る、日本國民は又隣邦として將來完全に親交を續けるため日支兩國間に存在する一切の誤解の原因を除かんと希望して居るものである、支那も亦確に同様の希望を有してゐる事と思ふ、日本國民は支那政府が山東問題の交渉を開始せんとするに當つて幾多の難關に遭遇してゐるを思は

ぬではない、併し日本人は若し支那に於て同問題を大局より考察するに於ては問題は速に解決し得らる、ものと確信して居る、日支兩國間の死活的利害は決して抵觸するものではない、唯支那公衆が一般問題の真相について誤解して居るのは遺憾である、山東問題なる語は既に誤つて居る、此の問題は山東全省に關係したものである、現に商議に俟つ重要な論點は單に山東全省の僅に千分の五弱に當る支那領土を支那に還附すべき方法に關したものである、又此の商議を要する諸問題中には元獨逸の獨占經營であつた延長二百九十哩に亘る鐵道線及び之に附屬する沿線の礦山等の處分をも含んで居るのであるが、支那が完全なる領土上の主權を有する事に關しては絶対に何等の問題もなく現に支那は山東全省に對して其主權を行使して居る、最近日支兩國間に交換された覺書を仔細に點検しても知れる如く問題全部に對する意見の相違は實質的でなくて名義的のものである、日本は今回此の會商に於て日支兩國代表が解決の主要條件を協定し問題の細目或は純然たる局地的に調する事項に至つては別に日支兩國政府より委員を任命して協定せしめん事を希望するものである。

と演説した。次に支那全權施肇基氏も米英兩全權の斡旋に對して謝辭を述べ、更に

本問題の解決は支那に取つて最も重要なものである、而して本問題に關する難件の如何なるものなるやは周知の事實であるから茲に繰述する必要はないが、支那の要求と熱望とを満足せしむるに足る公平正常なる解決案を速に作成する必要ある事は世界一般に認められて居る所である、支那代表は日本が本問題の解決に關し支那政府の遭遇すべき困難を認められた事を感謝するものである、此の困難ある爲め支那政府は餘儀なく英米兩國代表たるヒュース氏及びバルフォア氏に斡旋を求め今次の直接交渉に出づるに至つたのである。

と説き、其豫定の演劇的行動であつたことを暴露した。ソレからバルフォア。ヒュースの二氏が退席した後で日支兩全權は午後再び會議を開き、徳川全權は加藤全權に代つて議事方法について左の如き申合をして散會した。山東問題の商議には討議の基礎として現實の事實を取つて理論的見地を取らず、而して商議の基礎は飽く日支兩國の了解と親善との促進を目的とすべく、兩國は兩國間に係争中であつた條約上の規定を基礎として商議するものであるが如く推斷せしむる餘地を斷じて與へない事にしたい。

翌二日は直に第二回の交渉會を開き、支那は鐵道全部の無條件還附を要求し、日本は日支合辦を説いて強硬に反對し、遂に一致點を見ることが出來ずに散會した。其次の會議は五日であつたが、これが日本の讓歩宣言の初である。鐵道問題についても亦意見の衝突があつたがコレは其儘となり、日本は昨年九月七日の還附案第四條に聲明したやうに

日本は一八九八年三月六日附の獨支條約に規定せる外國の支那に對する人力、資本、材料の供給に關する優先權を拋棄する

ことを宣言した。此優先權は獨支條約第三章「山東省における優先權」の處に

山東省内において人、資本、或は材料につき外國の助力を必要とする總ての場合に清國政府は先づ此種の事業に關係ある獨逸國工業家及び商人に對し該事業及び該材料の供給に従事せんことを申出づるの義務を有す、獨逸國工業家及び商人として斯る事業に従事し又は材料を供給せんとする意思なき場合においては清國は任意に他の方法に依るとを得べし

とあるので、此優先權を有する否とは山東における發展の上に非常の關係がある、従つて日本の第一大讓歩と

いつてよい。これに引ついで日本は又青島の税関を支那海關の一部に編入する事を承諾した。即ち日本は

(一)支那政府は青島における日本貿易業者をして日本語を以て税関官吏と文書の往復を爲すを許す目的を以て支那總稅務司に之が勸告をなす事

(二)支那政府は青島税關職員任命の場合支那税關服務規程に従ひ青島における貿易に對する必要に應じ右規定の許す範圍内において宜きに從ひ税關職員を任命すべき事を勸告する事

といふ二項の諒解の下に

従前獨逸の享有した青島海關に關する一切の優先權を拋棄し且青島税關に關し一九一五年八月八日締結の暫行日支協定は右決定實施の日を以て自然消滅すべきものとする

といふ事を決定したのである。

ソレから七日の會議では、日本全權は

本國政府の承認さへ得れば膠州灣租借地の公有財産全部を支那に還附する

といふことを聲明し、支那全權は日本に對し

日本の租借期間中これ等の財産のために投じた費用は公平適當なる評價によつて全部拂ひ戻す

といふことを承認した。但し獨逸時代に投じた開發費までは拂ふことは出来ないといふのである。日本もソレは撤回するであらう。

此日から此前日からか、支那全權全部即ち施肇基、顧維鈞、王寵惠の三人、及び梁汝浩、周自齊、蔡廷幹、羅文幹、王家瑞等各顧問の辭職電請、北京政府の慰留といふ奇劇が起つたが、コレは支那人慣用の術策で(一)は、國內及在米支那人の直接交渉反對運動と、其交渉の思ふやうに行かぬために批難せらるゝことの激しいのことに對する諒解で、所謂哲人保身の術(二)は、日本や米國其他に對する一種の示威的手段である。馬鹿々々しい常套手段であるが一挿話として茲に書き添へて置く。

日支交渉は九日にも開かれたが、支那側は膠濟鐵道の無條件還附を要求する、日本側は日支合辦を主張するといふので、全く行詰つてしまつた。支那全權は國民の輿論と日本の強硬なる態度との間に板挟みとなつて頗る不安の色を示し、交渉の前途は、極めて險惡と觀察せられた。

ところが日本はドコモまで腰が弱いのか、米國の強壓的勸告でも受けたためか、合辦説を抛つて借款鐵道として辛抱することになり、十二日の交渉會に之を聲明した、即ち其具體的内容は

一、山東鐵道を純然たる支那の國有鐵道とする事

一、賠償委員會の決定(即ち獨逸の賠償金)及び日本占領後投資せるものに對しては長期最低利の借款とする事

一、外國借款の場合と同じく山東鐵道の運輸、技術、及び會計に日本人を聘用することを條件とする事

一、嶺山、埠頭、倉庫は鐵道の附屬とする事

といふのであつた。シカシこれは日本の本國政府の許可を得ねばならぬといふ事であつたが、兎も角、此讓歩は驚くべき大讓歩である。ソコで日支兩全權は鐵道還附の際に支那から賠償するとして鐵道の評價をドウするか、又

鐵道關係の資産の評價をドウするか、といふことを討議し、兩方から其金額を申出たが、日本は三千萬弗といふし支那はソレでは餘り欲張り過ぎるといひ、何等の決定を見ずして散會した。十三日も交渉會は開かれたが、日本側は、讓歩に關して本國政府に請訓中だし、支那側は、借款鐵道とすることに直に同意し得るとしても、財政的干渉を受ける條件附では同意し難いといつて、此日も其儘物別れとなつた。

支那側の支拂はうといふ代償金と其方法は「日本が二百八十哩の山東鐵道に投じた改善費(日本の財産見積價格を含まず)に對しては、獨貨五千三百四十萬六千四百一十一金貨馬克、鐵道附屬の炭山所有權に對しては五百三十五萬金貨馬克、同じく鐵道に對しては二十四萬三千八百五十九金貨馬克を支拂ふ事、山東からは直に日本軍の撤退を行ひ、山東鐵道は九箇月以内に支那に還附され、同地における日本の行政的管理及び特殊利權は廢棄される」といふのである。日本側は本國政府の訓令を得て其鐵道の賠償金額だけは之を承認する旨を十四日の會議で聲明したが、シカシ支那は即金で之を買収し九箇月以内には還附せよといふのであるから、日本委員はコレは日本の長期最低利の借款といふ事に一致しない、ドウした譯かと其理由を買したところが、支那代表は、支那の財政

回復を目的とする借款團は既に成立して居る、支那は此機会に外國の支配を脱却しやうとして居るのであると答へた。シカシ日本委員は、鐵道沿線の日本國民の利益を擁護するためとあつて、支那が日本から借款することに、少くとも十箇年賦で償却することにせねば同意しないと主張し、兩者相執つて下らぬといふ有様となつた。難關はこゝに生じた、即ち長期年賦との争ひが即ちソレだ。

備考 (十二月十九日上海發) 日支交渉で支那が山東鐵道を買戻すことになつたといつて當地支那商人は其資金を支那人にて調達する運動を初め全國商會聯合會からは各省の商會に、銀行公會からは各銀行に宛て、分に應じて負擔すべき旨を通知し、兩會が共同發起其募集に手を分けて盡力して居る、鐵道買收の後は兩會から委員を出して管理する組織を取る筈だと傳へられて居る

そこで廿日にも亦會議を開いて鐵道問題を議したが、トウ／＼折合が附かず、會議は無期延期となつて、日本全權は山東問題全部を擧げて本國政府の訓令を求めた。此内には、膠州灣の日本經營の鹽田をも鹽業統一の必要上支那に返して貰ひたい、イヤ日本はコレは既得權であるばかりでなく工業の發達して居る關係上内地鹽ばかりで

は足りないのでは是非支那からの供給を必要とする、シカも此青島からの供給は無償の讓渡ではないのであるから依然日本の經營に委せて貰ひたいといつて、其儘になつて居るものも含んで居るだらうが、鐵道問題に就して日本が最後の讓渡として提出したものは左の如き條件である。

- (一) 鐵道價格は五千三百四十萬六千四百一十一金貨馬克とする事
- (二) 支拂方法は十年賦とする事
- (三) 資金は日本資本家から借入れる事
- (四) 支那は日本に對し其他の借款鐵道と同様の條件で協定を結ぶ事
- (五) 鐵道は協定成立後六箇月以内に引渡す事
- (六) 技師長、會計主任、運輸課長として日本人を採用する事
- (七) 沿線の鑛山に關しては鐵道と切放して別に協議する事

日本がこゝまで讓歩したといふことは、其の名が東洋の平和を顧念するためとあるが、其無定見、無節操、無主

義なきこと、日商人以上で、醜劣見るに忍びないが、支那が之すら容れず、勝に乗じて窮寇を追ふの有様で終に日本の居直りに會つたのは身の程を知らぬ愚拙の骨頂といふべきである。日本は廿四日の閣議で「借款鐵道以上の譲歩は出来ぬ、支那がイヤだといふなら之で打切れ」といふことに決して、直に訓電を在米全權に向けて發したのである。

山東鐵道問題は斯くして立往生を極め、空しく昨年を經過し、本年も三箇日を過ぎて後まで何も音沙汰がなかつた。尤も其間に日本は北京の小幡公使に電訓して舊臘の廿七日に梁士詒の新内閣に對して（外交總長は依然顧惠慶氏だが）

山東鐵道問題について支那全權は日本の主張、シカも非常の譲歩をすら峻拒して論争に日を費したが、一體支那は何と思つて居るのか了解に苦む、日本全權は借款による回收を認むるまで譲歩したが、既得權の原則は斷じて譲歩することが出来ない、又日本人の技師や鐵道事務員傭聘の事は借款鐵道に伴ふ通例の事であるのに支那全權が事理を辨へないのは甚だ遺憾である、支那全權の主張は全權個人の主張であるか、支那政府の訓令に

基くものであるか、解釋に苦しむ次第である、望むらくは此意を以て華盛頓にある支那全權に傳へ、友誼を以て日本の希望條件を容れて速に解決されたい

と勅告させたので、梁内閣は大に驚いて支那全權に訓電を發し、交渉の成行を質問すると共に、各國の之に對する意圖の調査を命じたといふ事や、英米の兩代表者は

(一)若し支那の提議を基礎として支那自身の資金で支那に買戻すことを許すすれば、其受戻の期間は十五年以上三十年以内とする事、若し日本の提議を基礎として借款鐵道とする時は、其年賦の期間を三年以上十年以内に短縮する事

(二)技術員の聘用問題については、支那が完全に鐵道を受戻した後も、運輸、技術、會計等につき外人を聘用しやうとする時は、各國も同様に聘用せられる事として、シカモ日本に優先權を與ふる事

といふやうな調停意見を提出して交渉を繼續させやうとして居るといふ事や、支那代表は終に英國のバルフォア、米國のヒュース兩全權に對して調停に斡旋せられるやう泣きついた結果、四日午後五時から再び直接交渉を

開いたといふ事が、傳へられて居るから、或は何ぞか決定するかも知れないが、元來日本がここまで讓歩したといふ事は非常な失策である。如何に讓歩するにしても合辦問題不調の時を以て交渉打切の機させねばならなかつたのである。

ドウも支那人といふものは、我儘な、不貞腐れな、情夫さへ持つといふ女のやうなもので、我儘を通させれば喜んで居るが、我儘を通させぬと、泣いたり、怨んだり、自分で自分の着物を引き裂いたり、身投げの真似をして近所合壁を驚かしたりするやうなものである。又支那人は恰も頑童驕兒の如きものである。甘やかして置けば、他人の前で見て居られぬやうな悪戯をやらかし、横暴を働いて、慈母を苦しめたり、隣人に迷惑をかけたりますし、其悪戯を禁じてタシなめれば、大聲立て、ワザと他人の前に仰臥し轉々してダッを捏ねるといふのが、頑童驕兒の常であるが、支那人のやり方は此通りである。第一に山東と日本との關係について考へて見るがよい。若し日本が日英同盟の誼を重んじないで、又支那が獨逸のために分割又分割の厄に逢ふことを憂へずに、三國同盟を脱した伊太利を學はぬとしても、黙して嚴正中立を守つて居たならば、聯合軍は恐らく米國の援助を受

けることも出来ず(米國は起てないから)、或は終に勝てないで、今日の勢ひを顛倒して獨逸が歐洲の死命を制するやうになつて居たかも知れぬ、假令、五分々に了つたとしても、山東における獨逸の勢力は何人が之を抜くであらうか。支那は聯合軍に参加することも出来ず、中立の名において獨逸の味方をしたか、獨逸側に参加することを強要せられて拒むことが出来なかつたかであらう。然らば山東は如何、山東ばかりではない、北支から南支に亘つて獨逸の命令の下に動かねばならないやうな有様に陥つたであらう。其際において山東問題が支那から今日の如く起されると思ふか、恐らく支那の大半は戰時以上の山東となつたことであらう。然るに一撃の下に獨逸の山東における死命を制して東亞の大局を維持したものは、日本ではないか。講和條約によつて獨逸の利權を譲り受け之を適當に節制して日支親善、東亞開發の機關とするに何の都合があらう、實は南滿同様にして善い筈である、然るを況んや青島を還附し鐵道を合辦するまで讓歩するにおいてをやだ。ソレを悪いといつて無條件で返せといふのは、即ち不貞腐れの女か頑童驕兒の如きもので、米國は實に此非行や悪戯の煽動者、後援者であるのである、不貞腐れの女を操縦して其節操を弄ぶやうな事をしたか、頑童驕兒を嚇かして内輪喧嘩、

親類離間を試みるやうなものである。然るに、日本が之に對して丈夫、嚴父の態度を執ることが出来ず、情夫を憎むもシカも其威力に敵することの出来ないのを恐れ、妻の不貞と醜行を惡むも其色香に溺れて思ひ切れぬといふのに同じ卑怯未練なやり方をなし、又老婆惡憤の愛のやうに驕兒の驕態を募らせ却つて自己の手におへぬやうにする溺愛的慈母の態を學んで終に其子の將來を誤るの素をなすことを敢てするといふのは、何たる不賢明、何たる意氣地なしであらうか。故に著者はいふ(一)借款團成立の際に山東鐵道の延長線とも見るべき高徐、濟順二鐵道の既得權を借款團に引渡すこと、したのには、山東退却の第一歩、對支發展の自己の道を塞いだ大拙策であつた(二)山東還附問題で直接交渉を切望するの餘り、線日商人の如く十錢まけ二十錢まけ三十錢まけトウク元値以下にまけるといふやうな、支那及び列國の輕侮と嘲笑さを買ふの態度を取り、大國的態度さか、東洋平和の顧念さかを振舞はしてテレ隠しの材料とするのは第二の大失策であつた。小幡公使の第二回の覽書でも既に然りであるが、ソレ以上のことを華盛頓表でやらかすとは何たる事か。大國ならば大國のやうに、東洋平和維持者ならば、又そのやうに、コレより以上讓らぬといふ最後の大策が初から定つて居る筈で、一たび宣明した以上、他か

ら威されても、泣かれても動かすべからざる筈ではないか、(三)假令線日商人を學ぶとしても、交渉打切は合辦主義不調の時機を擇はねばならぬ、借款鐵道にまで讓歩して他の些々たる問題を争の種子に残すといふのは何事か、(四)萬一コレが英米の輪旋となり仲裁的調停案で折合ふとすれば、即ち支那の勝利である、米國の勝利である、アングロサクソンの勝利である。日本の威嚴は固よりの事、支那に對する好意も誠心もあつたものではない、唯ドチラからも嘲笑輕侮を浴せられ支那と同視されるに至るの端を啓くに止まるたらう。而して將來又々米英の干渉を招くといふ劣等國の位置を自ら作るのである。順應主義、平和的精神といふものは、我儘ものや、強力者のためには、誠に有難いものである。閣上の達磨さんの修養といふのは此邊にあるのであらうか。日本人なしといふべしだ。彼等は是れを取る所以たさ似而非詳解をするであらうが、重ねて木戸松菊の辱國の感吟を想ひ起さずには居られない。日本はコレでもマンマンと英米爭覇策の犠牲になつたのだ。米國が英國を凌ぐやうにならなかつたら、ヴェルサイユ條約の規定は支那の反抗を斯くまでに喚び起さなかつたであらう。重ねて英帝國の衰運を弔せざるを得ない。

第八章 結 論

(私見十箇條)

華盛頓會議はマダ結了したのではない、此稿を草了した後にも重要な案が議題に上るであらう、支那全權からも空論的原則的の案が出るのであらうが、會議の大半、否、殆ど全部は、既に済んで、今日までの如き成績は今後に得られず、未決の儘に了るものが多からうと察せられる。従つて之について一般の結論を試みても不可なることはあるまいと思ふ。

第一、此會議の成績は十分とは参らぬけれども、之を世界の大局から觀れば、平和と人類の幸福のために至大の貢獻をなしたるもので、前古未曾有の偉業ともいふべく、主催者たる米國の大成功であることは勿論であるが、之に参加して協定を遂げたところの英、佛、伊、日四大強國の大成功でもあるのである。シカシこれは形式から觀た上のものに過ぎない。従つて此協定が批准を要するものはソレと批作を得て、其他のものも總て國民の同意を得て、實行さるゝやゝにならなければダメである。ドウカソウなることを切望する。

第二、此會議が平和と人類の幸福に資するの大なることは認むるが、正義、公平、自由といふ人道上の理想からいへば、斷じて其軌に合するものでないといふことを切言する。何となれば、此會議の成績は、富強大國、中米國の命令的態度を以て米國の覇業完成の目的の下に作り出されたものといつても過言でないからである。之によつて平和が増進せらるゝとすれば、ソレは強大國の意志に基づく平和の増進である。人類の幸福が増大するすれば、強大國の意志による主力艦建造中止の如き一時的負擔軽減のために一部の國民に來るのみで、強大國の威力のお蔭に之を恩義として立たねばならぬところの自由、公平、正義を抑制した不愉快の精神的犧牲を伴ふ幸福の増進である。

第三、右の平和、幸福の増進といふも、獨り不愉快なるばかりでなく、不確實なるものである。何となれば、主權の制限は出來る(其實行に關する相互監督も六ヶしいが)にしても、補助艦艇の制限について協定が出來ぬ以

上、各國は巡洋艦、驅逐艦、潛航艇、飛行機等の安價なる軍備の擴張に競争し、主力艦制限の目的を没却するに至るかも知れないからである。

第四、此會議は米國が英國の覇權を奪ふためのものであつた。少くも英國の覇權は過半米國に奪ひ取られ、世界外交の中心が東西二ツに分れたことを明かにした。即ち英國は西において國際聯盟を根據とする國際的勢力の中心であり、米國は東において太平洋四國協定と帝國主義的モンロー主義を根據とする國際的勢力の中心を示したのである。シカも英國の勢圈内に見るべき歐亞は混亂の状態を示し、英國の盟の輕重を問ふもの否、佛國の如く、場合によつては英國に對抗して立つものもあるのであるが、米國の勢圈内は詰として一波騒がすといふ有様である。「桓公諸侯を九合し天下を一匡す皆仲の謀なり」といふことがあるが、ハーディング氏が桓公ならヒュース氏は管仲かも知れない。孔子が齊の桓公をして王道を行はしめずして覇道を行はしめた管仲を罵つた如くに、國社ワシントンやリンカーンはヒュース氏を地下から罵つて居るかも知れない。イヤ、英國を中心とする國際聯盟は縱觀の六國で、太平洋協約を結ばせた米國は連横を以て六國の合縱を破つた秦であらう。ロイド・

ジョージ氏やバルフォア氏や蘇秦の徒でヒュース氏やルート氏は張儀の輩も見られるではないか。

第五、此會議は、米國が英國の覇權を奪ふの一の手段として日本を犠牲に供したものである。日英同盟を破壊して兩者の勢力を二分し、兩者共に別々に米國に對抗するには餘りに弱いものたらしめ、シカも日英同盟には似ても似つかぬ太平洋協約を以て日本を束縛し、太平洋における日本の勢力を削弱し、日本に對しては一物をも呉れないばかりでなく、多くを奪ひ取つて居るのである。米國は布哇の防備を現狀維持の條件外に置いて其擴張を自由にし、ヤップには日本同様割込み、支那からは日本の既得權を奪ふために大に之を揺り動かして其地盤を弱くし、而してアリエーションから、布哇を中心として、赤道に連り、其線から西北に日本を追ひ込み、シカも西から支那をして内應せしめ、包圍の状態を以て日本を袋の鼠としたのである。日本は一の得る所なくして（主力艦問題の如きは參加國皆然り）多くを失ふために華盛頓の法廷に召喚せられ、ヒュース裁判長の宣告の下に重譴を命ぜられたやうなものである。

第六、此會議は、平和増進のためとか、負擔輕減のためとかいふ點からすれば、幾分觸れて居ることも思はれるが

人道の點からいへば、少しも觸れて居ないのである。人類平等の感情は少しも現れて居ないのである。米、英兩國の聯合的勢力の下に、日本の人種平等案提出が抑壓せられたばかりでなく、之と重大の關係ある日本移民問題を以て米國は依然國內事項として取扱ふ事を明にし、大戰亂の一大因たるべき人種的憎惡軋轢の根本的障礙を取去ることに反對し、剩へ英米兩國、殊に米國が勸進元ともなり行司ともなつて、同人種たる日支兩國人を歐洲の晴の舞臺たるヴェルサイユにも、米大陸の晴の舞臺たる華盛頓にも相關はしめて、同種競争の熱を高め、日英同盟を破壊してアングロサクソンの親善を策したと同一筆法を逆に行き、日支親善の破壊を助けて同種抗闘の勢力を涵養するの深謀から成つたことを明かにしたのである。

第七、此會議は、如何なる理想的議論も、如何に立派なる正義、博愛、公平、自由の主張も、貧國、小國、弱國の口から出たのでは何にもならぬ、名は同じく立派であるが、要するに、實際の正義、博愛、公平、自由なるものは、富國、大國、強國の自己の欲するまゝに作つて押しつける人造的のものなること古往今來同一であるといふことを教へたのである。日本今日の文明と富強とでも、英佛の歴史の光に輝く位置でも、米國の命令的態度に

對しては頭が上らぬといふのは其證據ではないか。況んや實體の根據とすべきものがないのに徒らに空論のみに走る口舌の雄たる支那においてをやである。支那が之を悟らずに漁夫の利する罅隙たらんことを日本に求めて舊態依然たることは愚の骨頂ではあるまいか。著者は支那人が、拙著「有色民族の大不平」をも之と共に併讀せんことを切望する。

第八、此會議は、日本人の國家思想は勿論、民族的思想の籠にも大なる弛みや龜裂を生じ中には日本國民たるの氣魄を喪失したのもあるらしいことを反映せしめた鏡の如くに思はれる。平和とか人道とかいふ名に欺かれて其眞意義を誤解し、平和ならば奴隸的平和でもよいとして平等對立の平和を思はず、人道といへば強盜の脅迫も尊重するといふ有様にて、徒らに事大思想を發揮し、ナンでも平和々々のために、智識においても徳義においても愛國の精神においても優秀なるものがあるにも拘らず、軍人といへば軍閥々々で墮倒し去り、デモクラチックといへば衆愚に媚びて雷同し、其間是非得失のあるや否やも考へず、寧ろ支那古代に起つた思想の糟粕とも見るべき泰西傳來のデモ新思想に迎合迷信すること、恰も田舎の子供が遊輪入の日本製玩具を歐米からの土産として

珍重するに一般の態度に出で、支那や米國や其他の外國の政策上、日本を誘致して其穴に陥さうとするための宣傳を眞に受け、米國の提案は公平だ、支那の主張は尤もだ、日本が之に反對するのは軍閥跋扈の弊だといふやうに、一から十まで外國のいふことに順應し（米國が軍國主義の國となりつゝある事實も知らずに）日本は日本としてヨリ以上合理にして日日本の國家のために、日本民族のために、而して世界の爲にも、如何にすればいいかといふことを考量せず、偶々これを考量するものがあれば、時代後れた、世界の思潮は之を許さぬといふやうに、輕卒なる唾棄すべき崇外順應の奴隸的根性を發揮し、之が爲に禦侮の道に罅隙を生じさせ、一我の力を加へずして分裂に導くといふ有様はなかつたか、従つて、全權を支持し正義と公平さを理想とする日本の爲の働きを二分にさせるといふことは、せずに、却つて之を駁射し覇業の完成を目的とする強大國のために利益を圖る結果となつたこともあるらしく思はれるではないか。是等の人々は米國に移住することを日本に居るよりも善いと思つて居るかも知れないが、生憎米國は是等の人々の移住を歓迎しないのである、黄色人民の殖むることを好まないのである、寧ろ之を拒絶して白人かぎりの正義、平等、自由を維持してゐるのである。加奈陀や濠

洲もソウである。お氣の毒さまた。日本國民も日本國民としてチト深く考へねはなるまいぞ。

第九、此會議の成果のみで満足するやうでは世界の平和は期せられない。更に此會議に成立しなかつた補助艦艇制限や陸軍々備の制限にも及ぶため、而して更に公平なる基礎の上に之を定めるために、遠からざる間に此種の會議を開かねばダメである。之と同時に毒瓦斯や飛行機や空中投擲やタンクの使用などに關して戰爭法規を改正し其被害を豫防するの策を講ぜねば佛作つて魂入れずの結果に陥るだらう。又同時に人種平等の原則を樹立して共同の宣言をなし白色有色の人種的戰因を除くことが最も必要である。其促進策として有色人の結合は愈々急務である。但し支那は有色結合よりも白色隷屬がよいといふかも知れない。

第十、對露の策も講ぜねば、世界の禍因を少くすることは出来ない。米國も歐洲不安を塗くために其救濟策を分擔するの一人とならねば、世界の平和は増進されない。利己主義にのみ没頭して鬼の居ぬ間に洗濯のみを事とするのは寧ろ人道に反するものである。損のかゝる處には手を出さず、得のいく處には無理にも出しやはるといふのは、不義不正である、此會議を見て特に此感を懐かぬものはあるまい。

要するに此會議は先づ、大成功といつてよいのであるが、日本人、有色民族としては、實に不平に堪へないものがある。徒に米國の極東に横行闊歩して經濟的帝國主義を發揮するための機會を十分に作つたに過ぎないといふことに了らねは幸である。

第九章 餘

論(上)

廢盟、新約と印度、支那、比律賓

日英同盟が廢滅に歸し、太平洋協約が新に行はれることとなれば、是等と密接の關係をもつて居る印度、支那、比律賓の將來はドウなるかといふことが念頭に存び來らざるを得ない。勿論、彼等の運命を豫斷することは蓋し何人も出來ない處であるが、今少しく考へを述べて見やうと思ふ。

(一) 印度は如何

印度の今日の狀態は、少くも徹底的に自治を得たい、出來ることなら全く英國の主權から脱却して完全な獨立國となりたいたいふのである。従つて印度は最近の改革法、所謂新憲法にすら満足して居ないことは、拙著「孤立的日本の光榮」の内にも、將又「有色民族の大不平」の内にも、本書の前章にも(備考として)其反英的暴動、亂の絶えない事實の示されて居ることによつて既に明かであるが、最近の報道(カルカッタ一月一日發)によるコラホールからの情報によるミローダック地方のフェロセプールにおいて義に逮捕された非協同派の黨員を奪ひ返さうとすることから重大な騒動が起り今日まで四十四名の死傷者を出した、ソコでデリーやアルワールから軍隊が出動して秩序回復に努めた

とある。コレも一地方の騒擾ではあるが、このやうな人心の反英的昂奮は全國一般であるから、ソレが何かの有力な動機で連絡結合することになれば、非常な事になる處がある。印度通の内には到底物にならぬと見て居るものもあるが、ソレは現在の事で、將來は何ともいへない。そこで、印度人は是まで其目的を達するために英國以外の外國の力を借らうとしたり、又其外國において色々の運動をして居るのであるが、日本ばかりは同一亞細亞

の同一有色人でありながら、日英同盟があつて、印度における英國の權利々益を擁護するために、時としては兵力を以て之を助ける義務があつたのであるから、日本の兵力で印度の騷亂が鎮壓される場合があるばかりでなく、印度志士が日本に安住して故國のために計畫することすら許されないといふ始末であつたが、今度彼等の日英同盟廢棄の主張は貫徹したのであるから、其喜びは非常なものである。最早日本が英國に手を假して彼等を抑壓するといふ必要は固より、義務もないこととなるのであるから、彼等は阿富汗の回教徒と手を握り、阿富汗を通じ露國人と結び、又土耳其と結んで仕事をすることも、少しも日本の干渉を憚る必要がない。又米國や支那に在つて書策するやうに、日本に來ても書策の中心機關を設けることが出来るであらう。之に對して米國人が同情するやうに、日本國民が同情を表して日印關係を更に増進しやうとする時、ソウして印度が更に獨立熱を昂むる時、英國はドウするであらうか、其影響は他の英領および支那、西藏、其他波斯、土耳其などに對してドウいふ風に及ぶであらうか、日英の關係は舊時の親密を保ち得るであらうか。是等は殆ど豫想のつきかぬところであるが、日本國民としては人類平等の觀念から、白禍撃攘の必要から、有色民族の結合的進歩を望む點から、其興起を扶

けぬ譯には行かぬであらう。従つて英國が公平正當な巧妙なる退却を行はぬと將來はドウいふ騒ぎが起るか分らないと思ふ。コレは日本國民として、同一有色民族として、東西文明調和の點から、十分に準備し注意して平和の間に事を定むるといふ斡旋の勞を取らねばならぬ事と思ふ。

(二) 支那の將來は如何

コレも非常の大問題である。支那は印度と違つて腐つても調である、兎も角、一個の大獨立國である、有爲の人物も少くない、覺醒の程度も深いようであるから、復興疑ひなしといはねばならぬのであるが、遺憾ながら直に然りといふことも出来ない状態である。支那も最も嫌つて居た日英同盟が廢止されるばかりでなく、對支四大原則や、其外支那に對して有利な協定が澤山に出來たのであるから、此際大に之を利用して興隆の宿志を遂げる準備施設を元うせねばならぬのであるが、支那は果して誤らずに之がやれるかドウか。第一、全國を統一的に纏めて治平を保ち外國の信用を高めることが出来るか、第二、統一や治平や復興のために要する資金をドウして作るか、

問題を並べ立て、来るに限りもないのであるが、トウ／＼借款團から金を借りなければ調金の道がないといふので之を借りることにし、條件として列國共同監理の下に立つの端を開くことなる虞はないか、英國や米國が狙つて居るのはコ、である。列國の司法制度調査委員が數月内に支那に來たところで、治外法權撤去よろしいと直に承認するかドウか分つたものではない。支那の一部の人は主權々々叫ぶけれど、四萬萬人の内三億何千といふ殆ど全部の支那人は、穩かに治まつて樂に暮して行ければ、主權なきはドウでもよい、帝力何か我にあらんや、何處の誰が來て支配しやうと構はない、世界即ち天下であるといふ有様ではないか。ソレについて手近の例を取れば(一) 現に先年の南北統一會議も、自國主權の及ぶ範圍内では却つて危険である、ドウも安心が出来ない寧ろ自國主權の及ばない外國の保護のある處でなければならぬといふことで、上海に開くこととなつたではないか、シカもソレが主權回復論者のチャキ／＼たる御名士連の行動であるのであるから驚かざるを得ない(二) 又昨年宜昌に騒ぎのあつた時、支那國民は到底日國の保護に依頼して安心することが出来ないから、寧ろ共同租界を設けて自分達は其界内の住民として諸外國(主として日英)の力によつて安泰を得たいといつて、其の計畫を

なし、殆ど實現にまで近づいたことがあるではないか。(三) 又北京といはず、漢口といはず、ドコでも騒亂の前兆がある、支那大官連は先づ其家族を外國居留地内の安全地帯に送りつける、危険が迫ると自分も外國の公使館や領事館内に逃れるか、外國居留地に隠れる、金持ちは皆自國の銀行に預けて居た金を引出して外國銀行に預けかへるといふ有様ではないか。コウ考へて見ると所謂哲人保身の道は上下に徹底し四億の民に普及して居るので、外國の共同監理を受ける事は冥々の裡に自ら招致しつゝある運命(關稅、鹽稅の外人監理は古いことである)であるとも思はれる。甚だ心細い次第であるが、日本が支那を扶けやうとしても却つて食つてかゝつて日人日貨を排斥するといふ始末であるから、日本も終に濟度すべからざる事に諦めをつけ、涙を呑んで米や英と提携して太平無事と隆昌繁榮との目的のために共同監理に協賛せねばならぬ事になるかも知れない。支那人は同種を排斥して異種の奴隸となるやうなことを耻とも思はず、明日の百より今日五十主義で、目先の事に迷ひ、遠大の深計を顧みず、尺蠖の屈伸を解し得ないのであるから始末がわるい。ドウも困つたものだが、ソレだけ日本が東亞の砥柱となる責任は増加するものと思はねばならぬ。日本も餘り人類主義、世界主義、共同主義といふやうな

ことが流行すると、第二の支那たることを免れないであらう、呉々も反省注意すべし。

(三) 比律賓 は 如何

若し比律賓人に眞に獨立の意志が熾烈であるとするれば、其機會は正に今日に在る。前大統領ウキルソン氏は、比律賓を以て最早ジョーンズ法によつて自治を許さるべき條件を充たしたものである。然るに其反對黨たる共和黨が現政府を組織することとなつてから、形勢は更に逆轉した。ウッド將軍を派して比律賓の現状調査の任に當らせ、引つゞいて其總督としたのは、自治を許さぬための口實や材料を作らせ、ソレによつて尙米國の屬領島としてソレを維持するための方針に基いたものである。比律賓人の失望以て知るべしである。シカシ其自治を許さぬといふ理由の主なるものは、比律賓内部の整頓とか充實とかいふことよりも、日本の脅威に對して危険である、而して比律賓は之に對する防備が十分に出來て居ないからといふのである。コレは日本に取つて迷惑千萬の事であるが、今や幸にして太平洋に關する四國協約が出來て、太平洋は永久に安全と平和とを以て波立つことがなくなるたらし、比律賓も從つて今日以上防備を増設しないといふことになつたのであるから、米國は

日本の脅威を云々して比島の自治を拒む何等の口實もなくなつたのである。比島人は宜しく此機會を以て獨立自治の要望を貫徹せねばならぬのではないか。然るに近來、比島獨立の兩大頭目たるケーソン。オスメニヤの兩市が錫を削つて勢力争ひをして居ることは何たる事か、米人の離間策に陥つたのではあるまいか。宜しく互讓を以て提携し、此大目的を達し、比律賓の華盛頓たりフランクリンたるの榮譽を收むべしである。比島人の奮起は實に此機會に在る。米國も斷然手を引いてはドウか。然らずんば太平洋に對する米國の誠意は認むることが出來ない。比律賓人も益々こゝに目覺めて太平洋協約の精神を活用することになるであらう。吾人は東亞のために、太平洋の有色人のために、偏に之を希望する。

第十章 餘 論 (下)

日米將來の關係如何

支那問題—飛行機戰

今回の華盛頓會議は、十分に參加國間の意志を疏通し平和の雰圍氣を作ること貢獻したから、將來太平洋は益々平和の裡に隆昌を極むるであらうといふ樂觀説もある。ドウカソウしたいのであるが、無條件で其儘此説を受容れる譯にも行かぬと思ふ。既に前にも説いた通り、華盛頓會議は、日英同盟を打壞して日英の分離を圖り、日英兩者を孤立の状態に置き、更に支那における舊諸大國の既得權を剝奪して成るべく後進の米國と同一水準に引戻し、米國も彼等と同等の位置に立つて支那に仕事をしやうといふ割込策の素地を作るのに由來して居るのであるから、米國は今日以後大に支那に活躍を試みるものと見ねばならぬ。即ち門戸開放、機會均等は米國の支那における現状打破の唯一政策で、今ソレが殆ど成功したのであるから、而して支那は寧ろ之を歓迎し招致したのであるから同じく支那に仕事をするものは一の強敵を其競争場裡に入れたものと見ねばならぬ、殊に死活の關係を支那に有する日本が之と如何なる關係を生ずるかといふことを考へねばならぬ。

然らば、米國は如何なる方法によつて支那に活躍するかといふに、色々の手段があるのである。第一は支那開發に必要な物資、材料、人の供給であらうが、之を一言に約せば、資本的帝國主義、即ち資本の供給を以て平和的

に支那を侵略し占領し了らうといふことに歸するのである。英佛諸國も對支經營については怠らぬであらうが、大戰の創夷未だ癒はず、國內多事にして大に手を伸ばすことが出来ないばかりか、米國に對しては非常の借金を背負つて居て、米國が之を引締めれば息の根が止まらうとする有様であるから、競争的に多大の資本を投ずることの出来ないのは明白である。乃ち米國の競争者となり得るものは、比較的多くの資金を懐いて居り且支那の至密の關係に一半の生命を託する日本であらねばならぬ。米國が若し日本の勢力を無視しては支那に仕事をすることが出来ないといふことを知つて、事毎に公平な基礎に立つて日本と協調を保ち協裁して事を進めて行かうといふ方針ならば、日本も喜んで提携するであらうし、支那は平和の裡に繁昌するやうになるであらうが、若し米國が更に日本の既得權をも侵害し、開放の名の下に日本の勢力を排除しやうとし、若くは支那人に媚ぶるために支那人の排日運動を指嚇し後援し日支の關係を悪くするといふが如き舉動を止めないならば、日米の關係は決して平穩なるを得ないであらう。殊に太平洋協約は支那を含んで居らぬのであるから支那問題に關して紛議が起ることも直に之を適用して解決するといふことは不可能である。支那に對する日米の關係は、同盟の裡にあつた日英

關係は全く反對の立場にあるのである。同盟關係を以てしてすら支那における日英關係は親密でなかつた、往々相反抗した事があるから、況んや何等恐るべきなしとする米國が日本と争はうとするれば容易に出来ることである。或は米國が太平洋協約から「東亞」を除外した目的は此にあるかも知れぬ。

米國を以て平和とか人道とかの擁護者の如くに心得て居るものがあらば、ソレは大なる間違である。曾て駐米大使であつた英國の政治家、外交家であり大歴史家と呼ばれ現代有数の政治學者といはれて居るブライス卿の米國及び米國人を評した言葉の内に、先づ富力の發達を述べ

富を有するものは更に其富力を利用して益々大なる富を得んことを企て、遂に政治家と結託して議會を腐敗させるやうになり、富力は政治上恐るべき力となつた、富力が増大すると共に、あらゆる政治も政策も、經濟的利益を標準として其價值を打算せらるゝやうになつた……

米國人は特に勝負の好きな國民である、けれども黨派内にあつて働くもの、大多數は矢張種々なる地位もしくは利益を目的として居るものである、實に政黨の人を誘ふ好餌は主として地位官職である、又政黨は其經費を各方面の大會社(主として立法又は行政手段を以て損害を興ふる事も利益を興ふる事も出来るやうな)から吸

取する、……政黨の組織が發達するに従ひ自然に職業的政治家の出現を見るに至つた……政黨の組織は之を政府の組織と比較すれば更に一層堅固で又一層中央集權的である……實は政黨は利己的であつて時としては自ら無責任なる地位にあつて背後から政府を撃射することもあり、又或點においては政治道德を棄すこともあり、寡頭專制なるところもある……

又米國人は感動し易く激昂状態の傳播は頗る容易で且迅速である……又彼等は金儲けに熱中するがソレは金其者よりは成功を欲するのである……

黑人から生ずる難問題については南部諸州に其處分を委せるといふ傾向が見ゆる、米國憲法補則十五條は黑人に白人同様の投票權を附與したに拘らず、南部白人は之を實行しない、中央政府は之を傍觀して居る……(「讀書協會々報」より要約す)

さういふやうな弊短を指摘して居る。最も他に善いところも無論あるが、兎に角、現在米國の政權を握つて居る最大勢力者は、國權國利の伸張を政策とする共和黨で現政府は此共和黨のために右のブライス卿の述べたやうな状態の下に操縦せられて居るのである。而して其上に支那の事情も日本の事情も知らず、誤解を懷いて居るものが

國民の大多數を占めて居るのである。今度の會議で日本側の辯明宣傳などによつて幾分東洋の事情が分つた點もあらうが、ソレは少數であらう。コロムビア大學の助教授ウォルター・ビー・ピトキン氏の書いたもの、内にも米國人の日本人に對する觀察法を(一)宣教師的觀察(二)加州人的觀察(三)外國貿易家的觀察の三つに大別し宣教師團には新舊二派あるが、現在では舊派の觀察方が多くの米人の頭腦を支配して居る、コレは兩國の平和のために甚だ不幸である、彼等は日本人を以て「憐れむべき異教徒」なる名の下に一括し去り

日本は未だ基督教的文明の恩澤を蒙らざる半開の異教國である、其人民の大部分は無學文盲、甚だしく不道徳である

といつて居るが、ソレは甚だしい誇張もしくは譏諷である。新派即ち進歩主義の少壯宣教師は

日本人も我等と同じ人類の一支族であつて、彼等の希望する所、其恐怖する所、其愛憎する所、我等と何の異なる所もない、彼等の中には幾多の文盲漢もあれば又背徳の人間もあるが、同時に偉大なる學者もあり、正義仁愛を渴仰する高潔の人物もある、其衣食住や言語や容貌や風俗習慣の相違の如きは單に外部に屬するもので何等重要な意味を持たない云々

といつて居る。此意見は稍穩當であるが、餘りに彼我の差別を輕視する傾向がある(此教授の見識此くの如し)加州人の對日觀も二派あるが、其内最も勢力あるもの、即ち新聞記者等の觀察は

日本は世界中において最も恐るべき陰謀國である、其國は御門と元老と稱する頑冥固陋なる小數政治家によつて支配せられ一般國民は其奴隸たるに過ぎない、彼等は夙に比律賓、布哇、加州、及び支那に垂涎し虎視眈々之を併呑するの機會を窺つて居る、其目的を達せんがために、彼等は國力不相應の大海軍を擁し、陸には幾百萬の精銳を訓練して居る、彼等は無數の間諜を米國內に忍はせて居る、其家内の労働者は悉く間諜であつて、其備主等の私信を窺み見ては本國に通信するのである、太平洋岸の鐵道に働いて居る工夫も皆間諜であつて、彼等は一旦有事の日に際會せば爆發物を埋設せんがために準備を整へて居るのである、既に幾百萬の日本人は墨西哥に上陸して平和的移住民の風を装ひつゝ、日米開戦の日を待ち望みつゝある

といふのである。第二の加州人の對日觀は、加州で日本人と接觸して居る農夫、地主、商人等の觀察で、要するに、風俗が違ふとか、習慣が異なるとか、日本人のために自分等の利益が侵害せられるとかいふに止まる、貿易商人の對日觀にも二派あつて、甲は日本の競争を恐るゝ船主、製造家の意見、乙は國際的銀行家の側で、彼等は亞細

亞洲内で大事業を経営するに當りて、日本は最も有力なるパートナーであるとするもので、畢竟日米提携論者であるといつて居る。「讀書協會」より要約す。亦以て如何に日本を善解するものが少いかを知るべきである。又彼等はアングロ人種の常として先天的優秀人種であるといふ固執なくべからざる觀念をもつて居る。昨年七月四日に倫敦に開かれた英米人共同の法會においてデトロイド・カシドラルの副僧正ロツヂャース博士が、基督教の爲に驚くべき氣焔を吐き

目下の國際的感情の融和を圖る途は宗教上の排他主義を復活して盛に異教徒を排擠するにある。若しも基督教宣教師が早く米大陸に渡らなかつたら彼の光榮ある渡米清教徒は大西洋の彼岸に基督教を移植し得なかつたであらうが、事實は宣教師が逸早く渡米して異教徒を排し米國を基督教化したから其植民政策が効を奏したのである。近くは今次の世界大戰に見るも、其原因は異教徒にある、而して其結果は基督教徒が幾多の人命を犠牲にして勝利を博した、翻つて今東洋諸國の状態を見るに九億の亞細亞人は殆ど全部擧つて英語國民に頑強に反對の態度を執つて居る、亞細亞人は未開にして神の御心を感得する事が出来ない、故に二億の白人は當然九億の亞細亞人を統御すべきである、若し亞細亞人が頑冥にして基督教化しないならば戰を賭して、も敢行せねばな

らぬ、然り、吾人は人種の争闘によつて或は隆盛となり、或は凋落するのである、今日東洋人及び西洋人は相互に相對峙して憎惡の念を持つて居るため微笑をすら交はず時がない、併し相互に暖い握手を取り交はす方法は只一つ存在するのみ……

こいつたのは、蓋し多くの米人にも共通する思想を代表的に喝破したものであらう。米國の施政の状態、米國人の日本及び東亞に關する見解が右の如くであるとするれば、何かの機會に支那に關して争を起し日米戦争となるやうな危険が絶無であるとは言はれないであらう。コレは日米兩國人の互に反省注意すべきところで、殊に支那人が其導火とならぬことを望まねばならぬ。

更に米國について疑はねばならぬ事は、米國の主力艦制限計畫と布哇の自由防備、其他太平洋諸島の防備の現状維持は、一方に日本の戰鬪力を減縮して自國の安全を期すると同時に、他方優秀なる、シカも日本の大に後れて居る飛行機戰によつて日本を叩きつける他日の準備ではないかといふことである。殊に米國が理由なくして比律賓の獨立を許さず、依然これを領有するといふことは、對日戦争の一大根據地を保有する下心であるとも思はれ

るではないか。前米國海軍司令官ターンバル氏が、昨年十月比律賓の飛行機防禦論を公にしたのを一讀すれば實に寒心に堪へないのである。其大要によると「讀書協會々報」による。

太平洋を横ぎつて比律賓と聯絡を取り、之を防禦する事は、逆も出来る話ではない。假に米國が二倍の海軍を以て比律賓を守るにしても、軍需品食糧等の運送船を送る必要があるが、三百哩毎に五千噸級の船六隻の割で仕立てるとする、之はマニラに向ふものである、左すれば戻り船もそれだけである、出發點や到着點で荷物の揚げ卸しや、船の修繕やら、大變な話である。加ふるに戦時には敵の襲撃を蒙るのであるから、之は到底出来ない話である、然らば比律賓防禦の方法如何、曰く空中防禦に限る。

最近には獨逸捕獲船を的にして、空中から爆彈試験をして成功した、今日では飛行機から回轉式水雷を發射し得るやうになつたから、將來此が改良を講ずれば、空中攻撃の威力は大に加はる。即ち將來の海戦には制空に重きを置くべきである。斯く言へばさて戦艦無用と云ふ譯ではないが、空中攻撃に對する防禦がなくてはならぬ。空中からドシ／＼攻撃を加へられ、は、艦上から發砲しても之を撃退するのは六ツかしい。

戦艦上はグラ／＼動搖するから、なか／＼命中しない。又澤山の飛行機が續々冒険的に下の方までやつて來れば、縦令軍艦上からの砲が命中した處で、皆やつつけてしまふ事は出来ぬ。之に反し飛行機の方では、必ず

しも艦隊の本隊を攻撃する必要はないので、運送船や、其他の補助船を撃沈すれば、結局は敵を破り得るのである。

右の次第であるから、此理を陸の方の防備に適用して、敵艦隊の來襲を防ぎ得るのである。即ち味方の飛行隊が敵艦の飛行隊より優勢であれば、敵艦が陸に近づく前に攻撃を加へ、又其の運送船を撃沈せしめ得る、縦令敵が既に上陸した後でも、制空權さへ握つて居れば、之に盛なる攻撃を加へて、逆も軍艦を留めておけぬやうにすることが出来る、故に米國にて比律賓を防禦するには、此の空中防禦に據るべきである。フィスク提督の如きは、十年前前から熱心に此説を主張して居た、潜水艦や其の他も必要であるが、主として飛行機に頼るがよい、比律賓には海軍飛行機に適當した根據地が澤山ある。

此飛行機は幾百臺要るか知らぬ。先づ一千臺と見れば今の處十分であらうが、彌々此の防備が出来れば、日米の地位は顛倒する、比律賓は日本の通商航路に近いから、比島からして空中其他の攻撃を日本の通商に加へ得る。而して日本は國內だけでは自活が出来ぬから通商が攻撃され、はもう駄目である。若し又日本が太平洋を横ぎつて米大陸を攻撃しやうとした所で、今度は米國が布哇、グアムを根據地として、其途中で之を要撃し得る。米國の海軍で比律賓を守り得ぬ如く、日本も亦米大陸の攻撃は出来ぬ、然らば日本も亦飛行機を以て比律賓に

於ける我飛行隊に當らんとするか。其れには彼に困難な點がある。

第一は日本が比島から距離が遠い事である、臺灣は呂宋から二百哩に過ぎぬが、其の海岸は露出してゐるから飛行機攻撃の本據地には不向である、又假りに日本が臺灣を飛行機根據地とする計畫を立てる可したら、右は無論米國に敵意を懷くものであるから、米國では日本より更に多數の飛行機を拵らへて、常に制空權を我に收むる事にすればよい。或は又日本が飛行機運送艦をつくつて、海上より比島を攻撃しやうとするれば、我は同じく更に多數の飛行機をつくつて之に當るべきである、今日の見積りでは八十隻の飛行機を搭載し得る飛行機運送艦の製造費は戰艦一隻位に相當する、比律賓は斯くして難攻不落なる。比島が日本の手に歸すれば、日本は又空中防備をして米國では取り返す可きは出来なくなるであらう。故に今日の問題は速に比島に十分の空中防備をすることである。一度制空權を得れば、之を維持するのは比較的容易である。米國は日本よりも澤山飛行機を造り得る、飛行機一隻の製造費は約八萬弗であるから、戰艦一隻の費用を以て一千臺の飛行機が出来ると勘定である。

左すれば今の處は軍艦一隻分を以て比律賓の防備が出来ると譯だ。米國は戰艦の建造を止めて、直ちに飛行機製造に着手しなければならぬ。

さうなのである。米國が更に之を攻勢に用ふる可すればドウであるか。日本現在の航空事業の幼稚なるを以てして果して米國の計畫を挫く可き出来得であらうか。

此くの如く觀察し來ると、太平洋協約が出来ても、支那に關する幾多の原則が決議されても、日本がイクラ米國及び支那に譲つても、絶東の平和が確保され増進する、ものと樂觀することは出来ないではないか。寧ろ對米競争のために日本の困難が加はつて來たもの、危險の近づいて來たものとして用心するの必要があるてはないか。軍備の制限が出来ても、太平洋協約が出来ても、日米の力は依然として同一ではないのである。其財力、物資、工業の發達、固より比較にもならず、軍備は制限しても米國が優つて居るし、太平洋の位置も、支那に於ける關係も、皆米國が優つて居るのである。従つて米國が覇道を以て東亞に争はうといふならば、米國は「鬼に鐵棒」、日本は「人に火箸」といふ觀があるではないか。米國は英領植民地と共に、自分の門戸を閉鎖し、何等平和的居住營業の機會を日本人や一切の有色人に與へないのに拘らず、支那其他一切の有色人の國に對しては、門戸開放、機會均等を高唱して、其住民を壓抑しながら我利的慾望を遂げやうとするのであるのに、日本人が之を樂觀

し迎合し、此米人を招致する支那人の前に膝を屈して媚ぶるやうな態度を取り、嚴師嚴父の格を以て此四億の支那人を改教誘導して共に其興復に努力し、東西文明調和の一大主動なることが出来ず、支那人も亦こゝに悟らぬとは、實に遺憾の極ではないか。日本國民は今少しく眞面目に考慮する必要があるか。

然しながら、米國も亦反省するがよい、正義の力は東洋にもマダ滅びない、若し米國が「若し二度と再び世に洪水を起すやうなことがあれば其時こそは此ニムロッドが容赦しないぞ」といつた其ニムロッド(ノアの孫)の暴君的決心によつて華盛頓會議にバベルの塔の礎石を置いたものご考へるならば、華盛頓が又西半球のバベルと呼ばれる日が遠くないかも知れない。米國の金科玉條とする所は、假令、支那、西伯利等において大に其手を擴げることとしても、常に日本が唯一のパートナーであるといふことであらねばならぬ。然らば東亞諸國の復活再榮も近く期待し得べく、其人道平和の上における貢獻は、大英帝國の絶東における從來の功績に比して幾倍するものがあるであらう。

× × × × × × × × × × ×

吾人は米國に服せず、又之を疑ふが、シカシ米國には又今日の隆昌を致した偉大な點が澤山ある。憲法の改正すら屢々行つて幾多の進歩的活動を續けて居るではないか。これは國民の心が常に活動して居る何よりの證據である。日本においては、憲法の改正は當分望むべからざるの理由があるとしても、普通選舉の實行も出来ず、教育費の増額も出来ず、陸軍の減縮にも手を附けず、勞資の協調も行はれず、保守と急進との極端なる反目によつて徒らに階級戰爭の觀念に驅られつゝあるとは何事であるか。日本國家、日本國民を奈何せんや、否、舉國一致して、東西文明の調和、人種差別撤廢、世界平和増進の一大動力となることの出来ないのを耻させぬか。余が無能無爲、田國の間に後半生を靜に養ひながら、時に

愛平樂 寂養 天真。
茅海南 開千 古鏡。
風花雪 月又 晴雨。
娛碌閣 中疎 懶客。
靜唱閑 吟時 動神。
甲山北 畫碧 嶙峋。
野老美 人互 主賓。
獨任舒 卷白 雲親。

なごいふ愚吟を發しながら閑無事を希ひながらも、世界の形勢、東亞の時局、日本の位置を顧みるに及びて、
寂を保つことが出来なくなり、愚劣を顧みずして終に昨臘十八日を以て又々起筆し、歳末歳始、匆忙の間に此篇
を完結したのも、亦一片憂國の心止むに止まれぬからである。所謂時代後れの愚論も幾分他山の石たるを得は
である。(大尾)

大正十一年一月二十日印刷
大正十一年一月廿五日發行

日本の敗戦

定價金壹圓貳拾錢

著者 渡邊巳之次郎

發行兼印刷者 荒木利一郎
大阪府豐能郡箕面村平尾七百卅七番地

印刷所 株式会社 大阪毎日新聞社
大阪市東區大川町五十五番屋敷

發賣所 大阪毎日新聞社
大阪市東區大川町五十五番屋敷

同 東京日日新聞社
東京市麴町區有樂町一丁目二番地



なごいふ愚論を演しながらか無事を希ひながらも、世界の形勢、東亞の時局、日本の位置を顧みるに及びて、
寂を保つことが出来なくなり、愚劣を顧みずして終に昨臘十八日を以て又々起筆し、歳末歳始、匆忙の間に此篇
を完結したのも、亦一片愛國の心止むに止まれぬからである。所謂時代後れの愚論も幾分他山の石たるを得は幸
である。(大尾)

大正十一年一月二十日印刷
大正十一年一月廿五日發行

日本の敗戦

定價金壹圓貳拾錢

著者 渡邊巳之次郎

發行兼印刷者 荒木利一郎

印刷所 大阪府豊能郡箕面村平尾七百廿七番地
株式會社 大阪毎日新聞社

發賣所 大阪市東區大川町五十五番屋敷 大阪毎日新聞社

同 東京市麴町區有樂町一丁目二番地 東京日日新聞社

502
62

粵堂 尾崎行雄氏著

三版出來

國福は來れり

華府會議と日本

菊版 百三十頁
定價七十錢郵稅四錢

華盛頓會議は人類と國家とを軍備の危險と冗費とより脱出せしめて祝福すべき平和の理想境に到達せしめやうと試みてゐる。本書は尾崎粵堂氏が華盛頓會議に對して日本の執るべき大抱負と大方針とを攻究したるものである。

綠岡 渡邊巳之次郎氏著

七版出來

有色民族の大不平

白色民族の大不平

四六版 四百頁
定價一圓五十錢郵稅八錢

著者は華盛頓會議に際して有色民族、特に亞細亞民族の爲に萬丈の氣焔を吐き正義人道の見地に立つて白色民族の僻見專横を非難し人種平等、歐米諸領土の門戸開放東西文明の調和を主張せるものである。

終